

平成 26 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 9 月 17 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 夕張市税例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 号 夕張市共同浴場設置条例の一部改正について
議案第 6 号 夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について
- 第 5 議案第 7 号 夕張市営住宅条例の一部改正について
議案第 8 号 夕張市賃貸住宅条例の一部改正について
- 第 6 議案第 9 号 夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
- 第 7 議案第 10 号 市道路線の廃止について
- 第 8 議案第 12 号 夕張市公平委員会委員の選任について
- 第 9 議案第 13 号 夕張市教育委員会委員の任命について
- 第 10 議案第 14 号 市職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 第 11 議案第 15 号 平成 26 年度夕張市一般会計補正予算
議案第 16 号 平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 17 号 平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第 18 号 平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 12 議案第 19 号 財産の無償貸付について

- 第 13 認定第 1 号 平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- 第 14 報告第 2 号 平成 26 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について
- 第 15 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 16 報告第 7 号 夕張市財政再生計画の平成 26 年度実施状況の報告について
- 第 17 意見書案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第 18 意見書案第 2 号 軽度外傷性脳挫傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書
- 第 19 意見書案第 3 号 軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

第 20 意見書案第 4 号 地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書

第 21 意見書案第 5 号 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第 3 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶 野 公 司 君

理事 鈴 木 成 君

まちづくり企画室長

工 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

押野見 正 浩 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課主幹 鈴 木 茂 徳 君

総務課主幹 松 田 尚 子 君

総務課主幹 松 永 慎 平 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 田 中 満 穂 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君

産業課主幹 堀 靖 樹 君

産業課主幹 斉 藤 修 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 鳥 井 朗 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
主査 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが、総務大臣の同意を得られたことに伴うものなど追加提出されることとなりました案件は、議案第 15 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 16 号平成 26 年度夕張市介事業会計補正予算、議案第 17 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 18 号平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 19 号財産の無償貸付について、報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 25 年度実施状況の報告についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましても、本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 19 件、認定 8 件、報告 7 件、意見書案 5 件の合わせて 39 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 2 号夕張市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号夕張市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市職員の病気等による休職期間について、復職を命じられた日以降において、同じ病気等により一定期間内に再度休職した場合に、休職期間通算することについて定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 3 号夕張市税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 3 号夕張市税条例の一部改正について、その内容をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例等の一部について所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容につきましては、法人市民税において、外国法人等の恒久的施設が定義されたことに伴う所要の規定の整備。地方法人税の創設に対応して、法人税割の標準税率が引き下げられることに伴う所要の規定の整備。法人市民税における外国法人に係る申告の制度が規定されることに伴う所要の規定の整備、及び一般株式等に係る譲渡所得に係る個人の市

民税の課税の特例に係る所要の規定の整備、並びに非課税口座内上場株式の譲渡に係る市民税の所得計算の特例に係る所要の規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 4 号夕張市医療費給付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 4 号夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、法に準拠するひとり親家庭の母及び父を規定する条文を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 5 号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第 6 号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 5 号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第 6 号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、いずれも物価統制令に基づき北海道が定める公衆浴場入浴料金の統制額引き上げに伴い、本市共同浴場並びにリフレッシュセンター清陵の入浴料金を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 7 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 7 号夕張市営住宅条例の一部改正について及び議案第 8 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についての 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、いずれも当該住宅の除却に伴い管理戸数を改めるため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、行政常任委員会に期限を付しこれを付託しておりましたが、お手元に配付しております閉会中の継続審査申出書のとおり、審査が終了していないことから、閉会中継続審査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

本案につきましては、委員長申し出のとおり、閉会中もなお継続して審査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、議案第 10 号市道

路線の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 10 号市道路線の廃止について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市営住宅再編事業に伴う南清水沢 3 丁目の市営住宅 8 棟を解体したことにより、同住宅敷地内にあります市道南清水沢 3 丁目住宅区画整理について、一般交通の用に供することがなくなるため、道路法第 10 条第 1 項の規定により市道路線を廃止することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 8、議案第 12 号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 12 号夕張市公平委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員である西田洋二さんが本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として、西田洋二さんを適任と認め再度選任することについて、同意を得ようとするものであります。

なお、西田さんの略歴につきましては、省略をさ

せていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 9、議案第 13 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 13 号夕張市教育委員会委員の任命について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員でありました千葉明正さんが本年 10 月 2 日をもって任期満了となりますので、その後任として、新たに樋口勉さんを任命することについて、同意を得ようとするものであります。

樋口さんの略歴を申し上げます。

樋口さんは、昭和 27 年 6 月 14 日生まれ、62 歳であります。昭和 46 年 3 月、北海道夕張工業高等学校を卒業され、昭和 46 年 4 月から同年 7 月まで株式会社富士通に勤務された後、昭和 53 年 7 月から平成 24 年 9 月まで旧郵政省紅葉山郵便局及び旧郵便事業株式会社に勤務され、その傍ら平成元年 4 月から平成 7 年 3 月まで夕張市立清水沢小学校 P T A 副会長を、平成 7 年 4 月から平成 10 年 3 月まで夕張市立清水沢中学校 P T A 副会長の職をそれぞれ務められております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、議案第 14 号夕張市職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 14 号夕張市職員懲戒審査委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、委員であります岡崎光雄さん、渡辺秀明さん並びに照井正之さんが本年10月3日をもって任期満了となることから、岡崎さん、照井さんをそれぞれ再度選任することに、また渡辺さんの後任として新たに高谷武志さんを選任することについて、同意を得ようとするものであります。

なお、岡崎さん、照井さんは、再任でありますことから略歴については省略させていただき、高谷さんの略歴についてのみ申し上げます。

高谷さんは、昭和 37 年 1 月 23 日生まれ、52 歳であります。昭和 55 年 3 月、北海道立夕張北高等学校を卒業され、昭和 55 年 4 月、旧夕張信用金庫に勤務、平成 25 年 3 月に、北海信用金庫夕張中央支店長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、議案第 15 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 16 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 17 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 18 号平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 4 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 15 号ないし議案第 18 号、4 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 15 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算及び議案第 17 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては、昨日、9 月 16 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、議案第 15 号平成 26 年度一般会計補正予算につきましては、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 5,912 万 6,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

13 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、市所有施設改修工事に係る経費と幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て、特定団体への助成に係る経費、起債借り入れに係る後年度元利償還金について、財政再生計画調整基金に積み立てる経費及びふるさと納税に係る経費を計上するものであります。

14 ページ、2 項地域振興費につきましては、旧学校施設を活用する事業として、施設内に宿泊及び研修機能を整備するための経費を計上するものであります。

15 ページ、3 項徴税費につきましては、市税の過年度過誤納還付金に係る還付加算金を計上するものであります。

16 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、後期高齢者医療事業会計で実施する健康診査事業について、不足分を同会計へ繰り出す経費を計上するものであります。

17 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、清陵浴場及び宮前町浴場の整備修繕経費を増額計上するものであります。

18 ページ、2 項清掃費につきましては、夕張市真谷地リサイクルセンターの設備修繕経費及び旧富野じん芥焼却場除却に係るダイオキシン類の濃度測定事前調査と解体の実施計画作成経費を計上するものであります。

19 ページ、5 款農林業費、1 項農業費につきましては、農業排水河川水管理委託に係る経費を追加計上するものであります。

20 ページ、7 款土木費、4 項住宅費につきましては、住宅再編事業により建設された木造住宅について損害保険加入経費を計上するものであります。

21 ページ、9 款教育費、3 項中学校費につきましては、就学援助に係る経費を計上するものであります。

22 ページ、5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンターの設備修繕経費を計上するものであります。

23 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国・道支出金の精算還付金を計上するものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については臨時財政対策債及び財政調整基金により措置するもの

であります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 117 億 5,475 万 8,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債の補正につきましては、4 ページ、第 2 表、地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で、夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 17 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては、集団健康診査委託に係る単価アップに伴い、所要の経費を増額計上するものであります。

これに伴い、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 27 万 3,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、2 億 6,704 万 4,000 円となるものであります。

以上、夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 16 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

国の交付金を活用したグループホームのスプリングラー設置に対する事業者への補助金及び前年度介護給付費等の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上し、同額介護給付費準備基金からの繰り入れ等により財源措置するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 572 万円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、15 億 4,056 万 6,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 18 号平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務予定量のうち、配水施設整備事業及び浄水場観測設備整備事業について、事業量の増加に伴い補正

をしようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、収入につきましては企業債 2,750 万円、負担金 580 万円、支出につきましては建設改良費 3,330 万円を、それぞれ同額補正しようとするものであります。

第 4 条は、本年度予算第 5 条で定めた起債の限度額を改めようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上、議案第 15 号ないし議案第 18 号の 4 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、議案第 19 号財産の無償貸付についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 19 号財産の無償貸付について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、旧若菜中央小学校の活用について、平成 24 年 10 月 28 日付で、一般財団法人北海道・夕張倶楽部の活用提案を仮採択したところありますが、事業実施に向けた必要な諸手続が完了いたしましたので、同法人に対し、夕張市若菜 5 番地の旧若菜小学校の建物及び土地を無償で貸し付けをしようとする

るものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 13、認定第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

本 8 案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました、認定第 1 号ないし第 8 号の平成 25 年度各会計決算の認定についての 8 案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は、議

長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

審査は、冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに、順を追いながら精査を行ったところでございます。

その結果、認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第 1 号ないし第 8 号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとするものであります。

本 8 案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 案件につきましては、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 14、報告第 2 号平成 26 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号平成 26

年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、夕張市土地開発公社における平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの事業期間における事業報告及び決算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき提出するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 15、報告第 3 号ないし第 6 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 16、報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 25 年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 25 年度実施状況の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年度決算をもとに、総務省令に定める様式により作成した財政再生計画の実施状況について報告をするものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第 1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債

費、他会計繰出金のいずれの取り組みにおいても、計画に沿って着実に実施した内容を記載しております。

また、附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成 17 年度決算等を基準として算出した各措置による平成 25 年度の削減実績額は、約 144 億円となったところであります。

次に、2 ページの 2、地方税その他の収入の増徴に関する状況、3 ページの 3、地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、4、使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5、超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取り組みについて、各区分ごとにその内容を記載し、それぞれの効果額につきましては、附表に記載のとおりであります。

続きまして、第 2、実質赤字解消の状況につきましては、平成 22 年 3 月の再生振替特例債の借り入れにより平成 21 年度決算から実質赤字が解消されており、平成 25 年度においても赤字は発生しておりません。

第 3、財政再生年次総合計画は、性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、第 4、連結実質赤字解消の状況等及び第 6、健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の算出数値等に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第 5、再生振替特例債の償還の状況は、平成 22 年 3 月の借り入れによる元金及び利子償還の計画値と実績値を整理したものであります。

最後に、第 7、その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定めたその他財政の再生に必要な事項の取り組み内容を記載しております。

以上が報告書の内容ですが、本実施状況報告書については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき議会に報告す

るほか、ホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の平成 25 年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 17、意見書案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 18、意見書案第 2 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 19、意見書案第 3 号 軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員外 7 名の提案ですので、

直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 20、意見書案第 4 号
地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 6 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 21、意見書案第 5 号
魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この場合、新たに教育委員に任命同意されました樋口勉さんより挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

●樋口 勉君（登壇） ただいま皆様に任命のご

同意をいただきました樋口勉でございます。誠にありがとうございます。

今後の夕張市の教育に対する職責遂行に微力ではございますが、誠心誠意努力をいたす所存でございます。皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜り、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

●議長 高橋一太君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 3 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 11 時 19 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃